

令和5年度の活動報告について

高齢者分科会

令和5年度の施策について

1 高齢者お達者プラン（令和6年度～令和8年度）の策定

- ・ 高齢者お達者プラン（加賀市高齢者福祉計画・第9期加賀市介護保険事業計画）（案）
- ・ 答申日 令和6年2月8日
- ・ パブリックコメント期間 令和6年2月9日～2月22日

[第9期計画の重点的な取り組み]

- 重症化予防の推進
- 住民の社会参加促進による支え合い、助け合いの地域づくり
- 認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進
- 状態が変化しても対応できる柔軟な支援体制の構築
- 民間サービスや他部署との連携による多様な支援の展開
- 本人本位の視点を重視した人材の確保や育成
- デジタル化促進による生産性向上
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取り組みの推進
- 医療と介護の更なる連携推進や医療依存度の高い方への支援体制強化

加賀市の認知症施策全体について

●認知症施策推進大綱 【基本的な考え】

(本大綱の対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年まで)

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防(※1)」を車の両輪として施策を推進

▶令和6年3月議員立法により「共生社会実現を推進するための認知症基本法」が公布され今後1年以内に施行されることから国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえた施策を推進していく。

認知機能低下のない人

・認知症になることを遅らせる
取り組み(一次予防)の推進

①啓発普及・
本人発信支援

- 認知症サポーター養成講座(キャラバン・メイト活動)
- 地域包括支援センター
- (ランチ含む)の運営
- 介護なんでも110番相談窓口
- 当事者講演会
- 認知症ケアパス(私の暮らし手帳)
- 本人ミーティングの開催
- 個別地域ケア会議

②予防

- 地域おたっしゅサークル
- 元気はつらつ塾
- もの忘れ健診
- 介護予防等アプリケーションの活用
- 高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施
- 脳活性化プログラムの啓発普及
- 老い支度講座(かがやき予防塾)

③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- 認知症初期集中支援チーム
- 認知症対応力向上研修(中堅職員研修)
- 認知症地域支援推進員の育成
- 多職種協働研修
- 家族介護支援事業
- 認知症カフェやボランティア(認とも)の育成

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加

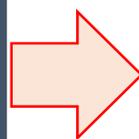
- 成年後見制度活用
- 見守りネットワーク(安心メール)
- チームオレンジの設置

⑤研究開発・産業
促進・国際展開

「**予防(※1)**」とは、
「認知症にならない」という
意味ではなく、「認知症
になるのを遅らせる」「認
知症になっても進行を緩や
かにする」という意味が込
められている。

「介護人材の確保・育成及び就労環境の改善」

- 介護サービスの需要増加
- 介護の担い手となる現役世代の減少
- 介護業務の負担増加
- 利用者・家族からのハラスメントの増加



介護人材の確保やケアマネジメントの質の向上、介護業務の効率化に係る取組、ハラスメント対策を含む働きやすい職場づくりの取組の推進が必要

項目	取組内容(案)
(1) ケアマネジメントの質の向上及び人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ①若手職員(30代まで)の確保のため、市内の介護サービス事業所に新規に介護職員(正規職員)として雇用された若手職員に就職奨励金を支給。 ②新卒者及び有資格者就職奨励金として、①の対象者が新卒者または介護福祉士である場合は、①の奨励金に追加支給する。 ③訪問介護員就職奨励金として、①及び②の助成対象者が訪問介護事業所の訪問介護員として雇用された場合は、追加支給する。 ④中堅職員向け研修や多職種連携研修等により、事業所間の垣根を超えた連携推進を継続し、ケアマネジメントの質の向上を図る。なお、中堅職員向け研修を受講された方に対して、給付金を支給する。 ⑤職員の高齢化対策として、60歳以上の再雇用者や介護職の未経験者への研修を充実し、ケアの質の向上を図る。
(2) 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策	<ul style="list-style-type: none"> ①ICT・IoT機器導入に関する支援。 ②ケアプランデータ連携の促進。 ③介護サービス事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請化。
(3) ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①市よりハラスメント防止の周知啓発を実施。

介護人材確保に向けた取組み ※イメージ図

継続

資格試験受験料助成
研修受講費助成

キャリアアップに必要な資格の取得を促進し、長期の定着を図る
就業に有利な研修の受講により就業しやすくする

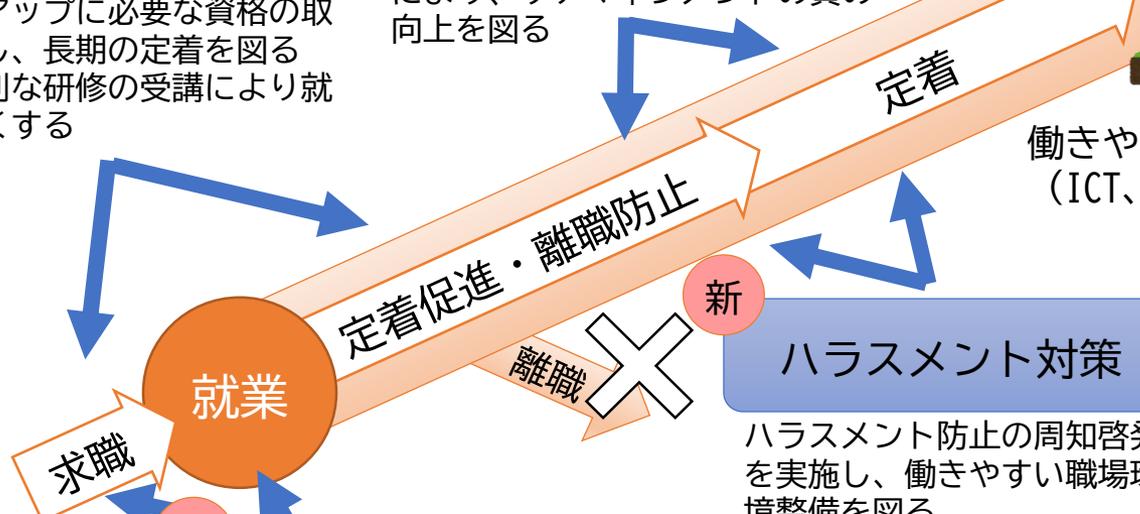
新

中堅職員向け研修の
受講支援

事業所間の垣根を超えた連携推進により、ケアマネジメントの質の向上を図る



働きやすい職場づくり
(ICT、AI、ロボットの活用へ)



新

ハラスメント対策

ハラスメント防止の周知啓発を実施し、働きやすい職場環境整備を図る

新

IT化推進講習会
ICT・IoT導入支援

- ・介護業界向けIT企業から講師を招き、IT化のメリット等をテーマに事業所管理者向けの講習会を開催し、IT化を促進
- ・ICT・IoT機器導入の支援

就業

求職

新

就職奨励金の支給

若手職員確保や訪問介護職員等確保のため奨励金を支給

継続

合同就職説明会

事業者から具体的な話を聞く機会を設け就業につなげる

転職

継続

広報
「介護のしごと」紹介

一般向け周知・イメージアップ



来春卒業



求職中



転職希望

医療と介護の更なる連携推進や 医療依存度の高い方への支援体制強化

「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ

【取組み①】

- 退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ
- 介護職への疾病予防のポイント等の勉強会の実施

在宅医療の提供体制に求められる医療機能

①退院支援

- 入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働による退院支援の実施

②日常の療養支援

- 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供
- 緩和ケアの提供
- 家族への支援

④看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施

③急変時の対応

- 在宅療養者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確保

医療計画には、各機能を担う医療機関等の名称を記載

- ・病院、診療所(歯科含む)・薬局
- ・訪問看護事業所・居宅介護支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・短期入所サービス提供施設
- ・相談支援事業所 等

- 24時間態勢で往診や訪問看護を行うことが可能な在宅療養支援診療所により、住み慣れた自宅で安心して暮らすことができる。

圏域は、二次医療圏にこだわらず、市町村単位や保健所圏域など、地域の資源の状況に応じて弾力的に設定

【取組み②】

- 市民への周知啓発を行う。
- 医療と介護の多職種連携研修会により、医療と介護の更なる連携促進を図る。

出典)「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知(令和5年6月29日一部改正))

【課題】

【1】医療的ケアを必要とされる方への支援が困難

【2】施設等における死亡率の向上
(居所変更実態調査より)

【取組み①】

- ・退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ(疾病からの予後予測のポイントに関する指導等)
- ・介護職への勉強会(疾病予防のポイント等)

【取組み②】

- ・市民への看取りの周知啓発
- ・医療と介護の多職種連携研修会による更なる連携促進

2 介護人材の確保等について

①介護職の魅力向上に関する取組

事業名	事業内容	実施状況
介護サービス事業所PR支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護の魅力に関するPR記事を作成し、広報かがに掲載予定。 介護保険制度の適切な利用の仕方の周知・啓発 	令和6年1月号 広報かがに掲載
新 介護の職場体験事業	<ul style="list-style-type: none"> 加賀市内、加賀市近郊の高校・大学生を対象として、介護の職場体験を実施。 	令和5年7月から8月実施

②多様な人材の確保・育成の支援

事業名	事業内容	実施状況
介護人材育成支援事業	<p>【事業内容】</p> <p>①市内の介護サービス事業所の職員や、介護サービス事業所への就業志望者が受講した「介護福祉士実務者研修」及び「介護職員初任者研修」の受講料の一部を補助する。</p> <p>②介護に必要な資格試験に係る受験料の一部を補助する。</p> <p>実務者研修受講料補助上限額： 10万円×数名程度 初任者研修受講料補助上限額： 5万円×数名程度 資格試験受験料補助上限額： 3万円×数名程度</p>	前年度から継続して実施

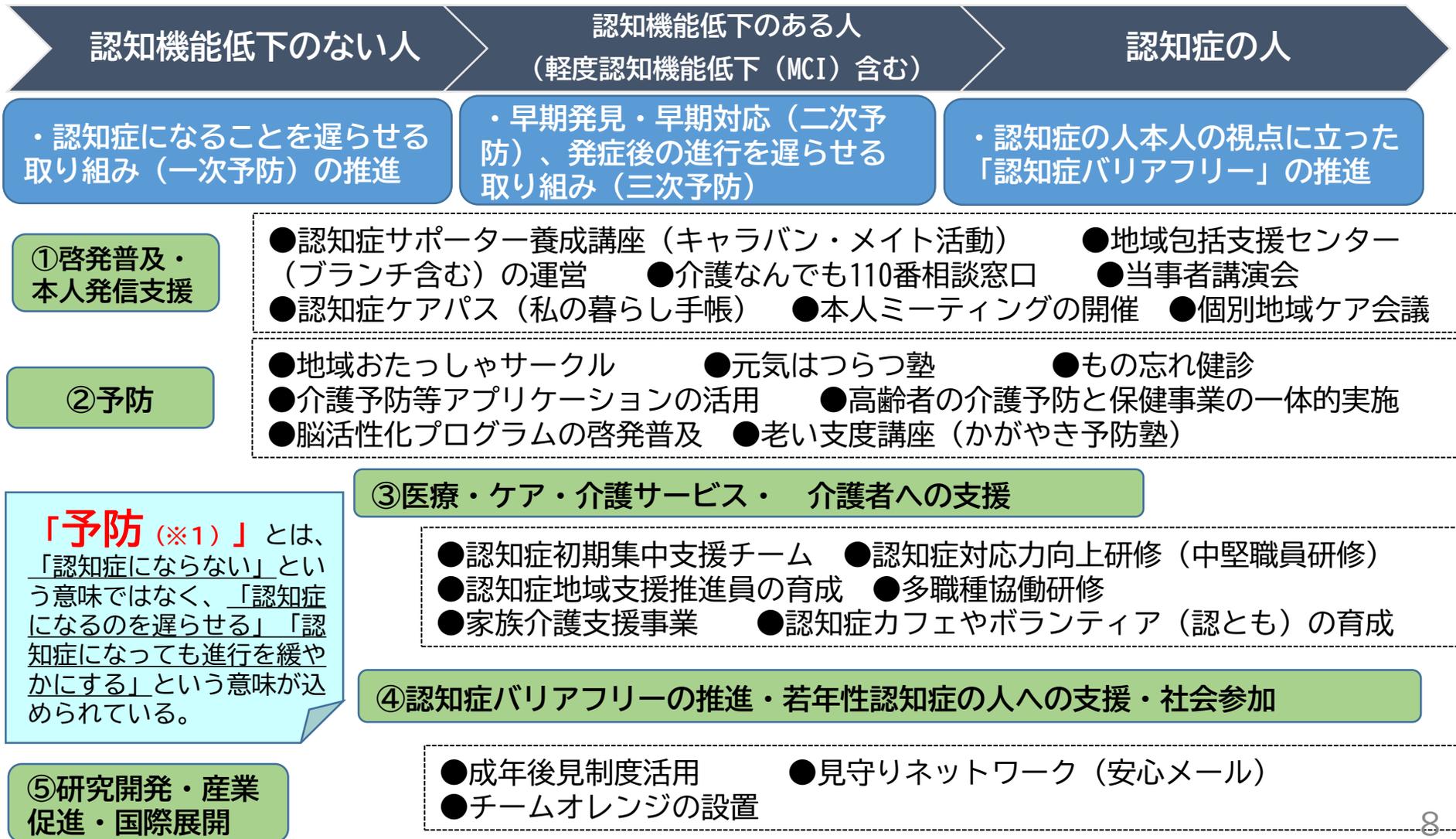
③介護職員の離職防止・定着促進に対する支援

事業名	事業内容	実施状況
業務改善研修会 開催事業	介護の質を確保し向上させることを目的として、介護サービス事業所における生産性の向上に関する研修会を加賀市介護サービス事業者協議会に委託して開催する。	
新 介護事業所IT化 支援事業	介護事業所における事務処理のIT化を促進するため、IT・ICTを活用したアプリ等を各介護事業所に紹介する。	令和5年度中に 実施検討中
合同就職説明会 開催事業	市内介護事業所等が一堂に会して合同就職説明会を開催する。	
新 介護予防ケアマ ネジメント事業	居宅介護支援事業所に委託している介護予防ケアマネジメント事業の業務負担が生じる支援に対して、委託費の独自加算を行う。 【独自加算】 認知症機能低下支援加算 メンタルヘルス支援加算 ターミナル加算	令和5年4月から 実施

3 認知症施策について

●認知症施策推進大綱 【基本的な考え】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防(※1)」を車の両輪として施策を推進



「**予防(※1)**」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味が込められている。

高齢者分科会の開催

令和5年度（2023）

令和5年
6月1日

加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会（令和5年度第1回会議）

1. 高齢者お達者プランの実績について
 - (1) 介護保険事業計画第8期2年目の実績について
 - (2) 高齢者福祉計画第8期2年目の実績について
2. 保険者機能強化推進交付金について
3. 地域包括支援センターの運営について
 - (1) 令和4年度の実績について
 - (2) 令和5年度の体制について
4. 介護予防支援委託事業者の報告について
5. 地域密着型サービス事業者の指定（更新）について
6. 高齢者お達者プラン策定に係る調査の結果について
 - (1) 超高齢社会に関する市民意識調査
 - (2) 健康とくらしの調査
7. 高齢者お達者プランの策定作業について

令和5年
8月24日

加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会（令和5年度第2回会議）

1. 介護保険制度改正等の動向について
2. 将来人口要介護認定者数の推計等について
3. お達者プランの策定状況について
 - (1) 在宅介護実態調査について
 - (2) 在宅生活改善調査について
 - (3) 居所変更実態調査について
 - (4) 介護サービス供給量調査について
4. 介護サービス供給量の確保について
5. 地域密着型サービス事業者の指定（更新）について

高齢者分科会の開催

令和5年度（2023）

令和5年
10月26日

加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会（令和5年度第3回会議）

1. お達者プランの策定状況について
 - (1) 在宅介護実態調査について
 - (2) 在宅生活改善調査について
 - (3) 居所変更実態調査について
 - (4) 介護サービス供給量調査について
2. 高齢者お達者プランの施策体系について
3. 地域包括支援センターの体制について
4. 認知症施策について
5. サービス給付実績等のモニタリング結果について
6. 介護人材の確保等について
7. 介護サービス等の供給量の確保について

令和5年
12月21日

加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会（令和5年度第4回会議）

1. 保健福祉事業について
2. 高齢者お達者プラン（案）について
3. 保険料算定の考え方について

令和6年
2月8日

加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会（令和5年度第5回会議）

1. サービス見込量と介護保険料について
2. 条例改正について
3. 高齢者お達者プラン（案）の修正について
4. 高齢者お達者プラン（案）の答申について
5. 地域密着型サービス事業者の指定（更新）について